

## 令和6年度事業計画

社会福祉法人寿康会 基本理念  
『私たちは、自立した生活を目指す人々の、総合的な開かれた施設として、そ  
の尊厳と主体性を重んじ、人格を尊重し、一人ひとりの自己実現に向けた支援に  
努めます。』

### 経営方針

上記基本理念の遂行のため、各拠点において職員の行動指針を定め、また、中・  
長期の基本計画を立て、且つ単年度の事業計画をたてて、安定的な経営を目指す  
ものとします。

### 法人全体の基本方針（中・長期計画）

- |       |                                              |
|-------|----------------------------------------------|
| 令和6年度 | ・ 経費削減、生産性の向上                                |
|       | ・ 介護報酬改定への対応                                 |
|       | ・ ライラックの園ショートステイ開始                           |
|       | ・ 地域包括事業の更なる充実                               |
|       | ・ ベトナムのドンシア大学生受け入れ                           |
|       | ・ 公益的事業の取り組み                                 |
|       | ・ 従来事業の安定運営                                  |
|       | ・ 職員の資質向上、教育・育成                              |
|       | ・ サービスの質の向上（感染予防・事故防止・行事の充実・日々の余暇・リハビリの充実など） |
|       | ・ その他必要な施設整備                                 |
| 令和7年度 | ・ 町外、県外への営業活動                                |
|       | ・ 従来事業の安定運営                                  |
| 令和8年度 | ・ 町外、県外への営業活動                                |
|       | ・ 従来事業の安定運営                                  |

#### 1 法人

令和5年4月に特別養護老人ホーム徳風園が平成の杜の地へ引っ越しし、  
本部も移転となりました。大変な引っ越しでしたが、徳風園の利用者さんが  
体調を崩すようなこともなく秋には、平成の杜と合同でお祭りもできまし  
た。ただ、本部の移転は事務職員さんにとっては、年度初めであり、決算期  
でもあり、本当に大変な仕事量でした。4月～6月は特に繁忙期ではありま

## 令和6年度事業計画

### 社会福祉法人寿康会 基本理念

『私たちは、自立した生活を目指す人々の、総合的な開かれた施設として、その尊厳と主体性を重んじ、人格を尊重し、一人ひとりの自己実現に向けた支援に努めます。』

### 経営方針

上記基本理念の遂行のため、各拠点において職員の行動指針を定め、また、中・長期の基本計画を立て、且つ単年度の事業計画を立てて、安定的な経営を目指すものとします。

### 法人全体の基本方針（中・長期計画）

- |       |                                                                                                                                                                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年度 | ・ 経費削減、生産性の向上<br>・ 介護報酬改定への対応                                                                                                                                                                                |
| 令和7年度 | ・ ライラックの園ショートステイ開始<br>・ 地域包括事業の更なる充実<br>・ ベトナムのドンシア大学生受け入れ<br>・ 公益的事業の取り組み<br>・ 従来事業の安定運営<br>・ 職員の資質向上、教育・育成<br>・ サービスの質の向上（感染予防・事故防止・行事の充実・日々の余暇・リハビリの充実など）<br>・ その他必要な施設整備<br>・ 町外、県外への営業活動<br>・ 従来事業の安定運営 |
| 令和8年度 | ・ 町外、県外への営業活動<br>・ 従来事業の安定運営                                                                                                                                                                                 |

#### 1 法人

令和5年4月に特別養護老人ホーム徳風園が平成の杜の地へ引っ越しし、本部も移転となりました。大変な引っ越しでしたが、徳風園の利用者さんが体調を崩すようなこともなく秋には、平成の杜と合同でお祭りもできました。ただ、本部の移転は事務職員さんにとっては、年度初めであり、決算期でもあり、本当に大変な仕事量でした。4月～6月は特に繁忙期ではあります。

ですが、それ以外も事業や職員数が増え、事務量が年々増えてきたので、これを機に、会計事務所や労務管理事務所に仕事を割り振ることにしました。コロナの影響でデイやショートの利用が減ったこと、物価高騰や、人材不足から紹介料や派遣料などの経費がかさみ、全国の特養 6 割が赤字という事態を踏まえて、今回令和 6 年度の介護報酬改定では、平均して 1.59% の介護報酬アップとなりました。うち 0.98% は介護職員の賃上げ分となり、残り 0.61% が施設運営分となります。大きな施設整備の計画もしばらくありません。ベッド稼働率を上げ、無駄を省いて、節約の 1 年としていきたいと思います。令和 5 年度中に退職した職員の分は、なるべく新たに雇用せず、異動で運営できるようにしていきます。

静岡のライラックの園が完成し引つ越しました。なかなか職員が集まらずショートステイ事業が始められませんが、6 年度 6 月くらいから始められます。それから、ライラックの園の古い建物の解体が進みますが、グループホームのお風呂の問題もあるので、引き続きなるべく低額でできるよう検討していきます。

小山町の福祉計画は地域包括ケアシステムの構築を目指し自助・公助・共助のために、よりいっそ介護予防事業に重点を置く方向です。寿康会としてもそれに応えるべく体制を整えてきました。時代の流れに沿った各事業所運営と適材適所の職員の活躍が小山町の福祉ニーズに永く対応できると考えます。より一層地域包括の活発な運営に尽力して参ります。

また、どこの企業も若手職員の確保には苦慮しています。当法人も若手職員の確保と教育、定着に力を注がなければ生き残れません。今後もベトナムのドンア大学とのインターンシップ制度の契約は続けていこうと思います。徳風園も移転したことにより、外国人の職員が通えるようになりました。住み慣れた地域で、なるべく永くお元気で過ごせるよう介護予防を充実させつつ、広域型である徳風園を活かして、小山町内、県内にとどまらず寿康会の福祉の幅を広げていきたいです。

## 2 特別養護老人ホーム徳風園 「職員行動指針」

- 利用者目線を大切にします。
- 利用者に不安な思いをさせないようにします。
- 誰もが自分らしい生き方ができるようお手伝いをします。

## 1) 事業の内容・経過・事業計画 徳風園は令和 5 年度初めに平成の杜の地へ転居しました。転居してか

ら職員の退職が続いたり、2回の大きなコロナによるクラスターがあり大変でした。職員の補充が間に合わず、ベッドを埋められなかつた期間がありました。現在は徐々に職員を異動等で補充し、ベッドも埋められるようになきました。感染の事、防災の事、全てが新しい環境の中でのことだったので、職員も利用者も大変な1年だったと思います。令和6年度は、コロナは5類と割り切って、利用者の生活を第一にしていきたいです。また、職員間のコミュニケーションを大切にして、職員が定着するよう努めます。

#### 1、入所者の処遇目標

- ① 施設ケアマネージャーは、相談員が資格取得したので、中心となつて施設サービス計画を立案してもらうようにします。ケースカンフアレンスで、一人ひとりの生活の援助の見直しをして行きます。その方に合った生活の支援になつているかなど再考察していく、決定内容は職員全體で共有できるようにして行きます。
  - ② 生活リハビリの考え方には継続し、当施設の特徴でもある訓練室における専門的リハビリと生活面における生活リハビリをマッチさせ、活気ある日常生活の中で、可能な限り身辺自立を体得できるよう、生活意欲の向上に努めています。訓練室は移転後も確保してあります。
  - ③ ボランティアの受け入れもしていきたいです。施設の特徴でもある余暇活動の充実は外せないので、二人の相談員が分担して充実を維持できるよう努めています。
  - ④ 令和6年度も引き続き、グループケアの充実をはかり、さらに個々の利用者の希望に添ったサービス提供ができるよう努めています。
  - ⑤ 外出の機会の機会も予定していきます。外出は、潤いある生活を提供していくためには欠かせません。
- #### 2、マンパワーの養成と施設の地域開放
- ① ホームヘルパー介護実習施設、企業研修福祉体験施設、サマーショートボランティア受け入れ施設に加えて、教員を目指す大学生の体験実習も受け入れるに至っています。山梨の昭和大学と提携し、医学部・薬学部・看護学部の学生を集中的に受け入れることも定着してきたのですが、このコロナ禍の影響で実習受入れはできませんでした。6年度は再開できるようになります。
  - ② 介護保険事業の他に、当施設は施設入浴サービスやリフト車の無料貸出し、福祉機器の無料貸出し等、独自のサービスも展開していますので継続していきます。また、小山町社会福祉協議会とともにを行っている配食サー

ビス「おまち堂」も続けます。デイ利用者の「お持ち帰り弁当」も実施していますが6年度も続けていきます。

③ 広報「とくふうえんだより」が安定して発行できています。町内全戸回覧は中止となってしまいました。また回覧できるよう小山町にお願いしています。

④ 外注せずに、法人内職員の努力でホームページが新しくなりました。学生はホームページを見て就職先を選ぶようですので、しっかりと情報発信しています。

## 2) 職 員

1、人事考課制度が定着し、年1回の自己評価、面接が行われています。人事考課手当として待遇改善加算を利用し、昨年からは特定処遇改善手当の支給もしています。

2、職員の健康管理、福利厚生の充実を図り、継続していきます。Withコロナの中、職員互助会も充実させ、法人職員が融和できる環境を作っていきます。

3、グループ担当・係・委員会の活動を充実していきます。

## 3) 防災対策

1、防災計画に基づき組織の充実を図り、消防・避難訓練等を反復実施することにより、応急に備えます。(毎月1回必ず訓練実施)

2、繰り返し火災受信機・操作盤・火災通報等の講習や練習は行っています。人数の少ない夜間は、夜勤者2名と宿直者の連携が重要です。併設の平成の社特養とも連携して、いざと言うときに対応できるよう訓練していきます。

3、地震の訓練は年数回行います。地震が起きた時のとっさの身の安全の確保、その後のすべきこと、人数確認、ライフラインの復旧の方法など、学んだことをしつかり訓練して備えていきます。厨房関係職員だけでなく、どの職員も、水や非常食等の備蓄品の場所や、簡単な調理方法を学んで、いざというときには炊き立てご飯を目標に、仮厨房の設置訓練もしています。

4、小さな災害から南海トラフ大地震や富士山の噴火などの大きな災害があつた場合までを含めて想定したB.C.Pを作成しました。災害時、非常時の職員への連絡は一斉メールで行えるように整備したので合わせて活用しています。普段は、慶弔メールや内部研修案内で利用しています。前回の報酬改定で新型コロナウイルス感染症に対するB.C.P作成が義務付けられたので整えました。訓練も義務付けられたので、B.C.P訓練も実施します。

5、防災委員会委員を中心年に年間計画を立て、反省を含めた防災委員会は毎月行います。

6、土石流対策として入所者全員が2階で生活できる体制も確保したので、廊下にベッドを置かなければならぬ人の用の保温・プライバシー対策を考えます。また、非常食や飲料水など2Fに居ながらにしても手に入れるよう、分散保存をしていきます。

#### 4) 施設整備

- ・トイレ内の洗面台撤去（2か所）
- ・見守りセンサー検討
- ・施設 WiFi 検討

#### 3 徳風園デイサービスセンター（通所介護事業所）

##### 「職員行動指針」

- ・利用者目線を大切にします。
- ・ふれあいと笑顔を大切にします。
- ・お客様の変化に気づき、状態に合わせた柔軟な対応を目指します。
- ・介護技術の向上を目指します。

6年度も引き続き、利用者を増やしていく努力をします。短時間利用者を増やして、そこから1日利用につながるよう居宅に営業をかけていきます。特養徳風園が小山へ移転してしまった後、在宅部門の事業所一つが自立で生きるようにしていきます。同時に調理員もデイサービスの所属になりますので、さらに営業成績アップできるようにしていきます。大きな施設整備は計画せず節約の年となります。また、職員皆が気持ちよく勤務できる職場作りに力を注ぎます。具体的には、職員同士のミーティングの機会を増やし、意見交換、情報共有がスムーズにいくようにしていきます。また、義務化のB.C.P作成は済みましたが、さらにB.C.P訓練を繰り返して、計画内容を強化していきます。

#### 施設整備

##### 特になし

#### 4 徳風園ヘルパーステーション

##### 「職員行動指針」

- ・利用者の気持ちに寄り添い自立支援を念頭に置きながら、サービスを提供します。
- ・日常生活に必要となるサービスをヘルパー共通理解の元に提供します。

- ・在宅生活が安定して継続できるようサービスを提供します。

現在、正規職員ヘルパー5名、登録ヘルパー2名、パートヘルパー1名の合計8名の事業所です。介護タクシー事業に必要な二種免許を取得しているパートヘルパーが入職しましたが、職員も取得できるようになります。全国的に訪問介護事業所の倒産や廃業が増加しており、当事業所もコロナの影響も含め利用者減少とともに売り上げも減っています。令和6年度介護報酬改定で訪問介護は下がってしまいましたので、状況は益々厳しいものとなっています。残業や事務費等の経費削減はもちろん、新規利用者獲得のための営業を行います。また、利用中の皆様には引き続き心のこもった質の高いサービスを提供し選ばれる事業所になるよう努力します。

#### 施設整備 特になし

#### 5 徳風園居宅介護支援事業所

##### 「職員行動指針」

- ・困難事例は拒否すること無く受けれます。
- ・利用者が最期まで自宅で過ごすことができるように他事業所と協力し、支援していきます。
- ・利用者ご家族に寄り添い、希望に沿った支援に心がけていきます。

主任ケアマネ2名と専任ケアマネ2名の4名の体制で、特定事業所加算が取れている事業所です。訪問調査の委託事業を町より受けていますが、通常業務との両立が難しくなっています。法人内で協力を仰ぎ、続けられるようにしていきたいです。また、現在も予防の方の計画も立てているので、介護予防支援事業所の指定申請を行っています。  
どんなケースの利用者さんも受けるようにして、在宅のご利用者ご家族が心配なく暮らせるようにしていきたいです。

#### 施設整備（故障してしまったら車両1台交換）

- 6 特別養護老人ホーム平成の杜（サテライト）  
平成の杜「職員行動指針」（デイ共通）
  - ・笑顔で誰にも挨拶をします。
  - ・清潔感のある身だしなみをします。
  - ・優しい丁寧な言葉を使います。

- ・利用者一人ひとりが心地よく過ごせる配慮をします。
- ・職員同士お互い立場を尊重します。
- ・非難する事より相手を理解することに努めます。
- ・良いサービスは良いチームワークから生まれることを忘れません。
- ・自分の業務に責任を持ち、連絡・報告・相談は欠かしません。
- ・職員は利用者があつて成り立つことを肝に銘じて勤務します。
- ・誠実であることと素直な心無くして成長は無いと言うことを忘れません。

令和5年度は、コロナが5類になりましたが、あまり生活は変わりませんでした。日勤職員が多いので行事等は普通にできました。コロナ感染も2回ありました。職員の対応もかなり慣れてきました。女性職員だけでは入浴介助や移乗ができない身体の大きな利用者さんにマッスルスーツやロボットも試しましたが、あまり良いものが見つかりました。引き続きリフトなど試していきたいです。

令和6年度も行事、研修の充実に力を注ぎ、職員の定着を目指します。そして、とにかくベッド稼働率を上げるためにベッドを埋めていきます。

#### 施設整備 介護用リフト（良いものがあれば）

##### ア デイサービスセンター平成の杜

令和5年度は祝日を営業するようにして、営業日を増やしました。なかなか減つてしまつた利用者さんの人數分、元の人数まで戻りましたが、それでも少しずつ改善していきます。引き続き、利用者増に力を入れて、平成の杜デイサービスの売りである個別対応をアピールしていきます。

#### 施設整備 ・ 照明器具交換（6台）

##### 8 小山町地域包括支援センター 平成の杜 別紙

#### 施設整備

##### 9 ライラックの園生活介護事業所 「職員行動指針」

- ・在宅生活を一日でも長く続けられるよう一人ひとりの障がいや問題に寄り添い、細やかなサービスを提供し、安定した毎日を過ごせるよ

うに支援していきます。

- ・毎日健康で笑顔一杯で過ごせるように健康管理をし、医療面での対応・観察をスタッフ全員で努めます。また、楽しめる日課、活動など生き生きと過ごせる時間を大切にしています。

改築で本当に忙しい1年でした。新しいライラックがだんだんできていくのを見て毎日がとても楽しかったです。職員が退職したり、人員面でかなり不安定で利用者に迷惑をかけたことが反省点です。職員は仕事に対して前向きに丁寧に対応できました。ショートステイを目指し、全て揃っているのになかなか実現でききず、来年度、一番の目標としたいです。まず、週末の金土日のショートステイを早めに実施していきたいです。日課、業務、食事、いろいろな問題を解決してライラックだからできるショートステイを行いたいです。

#### 施設設備 介護用移動式リフト購入予定

##### 10 グループホーム高松 「職員行動指針」

- ・家庭的な雰囲気を大切にして、一人ひとりが穏やかに、職員も入所者も笑顔で暮らせる毎日をお手伝いします。
- ・職員一人ひとりが自分の得意分野をいかし、丁寧な介護を中心ながら、技術の向上を目指していきます。

職員が定着して安定していましたが、令和5年12月末に正規職員のベテラン介護職員が同時に2名退職し、その後一人が持病で入院し、勤務が組めないです。早番から遅番まで1人でまわすなどしてしのいでいますが、人員配置基準を満たさないと減算になってしまいますので、派遣なども上手に使いながら職員配置の安定を目指します。経営は常に9人満床を目指すことが施設継続につながることを皆が理解し努力してくれています。また物価高騰が懸念されますので、なるべく無駄を省いて節約をしていこうと思います。感染対策、節約を心がけつつ、利用者の生活を守り楽しみあるホームにしていきます。待機者がいないので、営業に力を注ぎ、待機者名簿を作れるようにしていきたいです。

- 施設設備
- ・浴室整備（旧ライラック解体に合わせて実施）
  - ・トイレの交換（1台）

- 雨漏り対策
- シロアリ対策

1.1 みらい保育園・みらいこども園 別紙

1.2 小山町地域包括支援センター平成の杜 別紙

## 令和6年度 小山町地域包括支援センター事業計画

### 資料 1

#### 1. 総合相談事業（款・項・目：4-3-1）

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、地域の身近な保健・福祉・医療の総合相談窓口としての機能の充実を図る。

①「断らない支援」を目標として、生活全般に関する相談に対応し、適切な機関、制度、サービスにつなげる総合相談業務の実施。  
また、町と連携して相談支援を行い、連絡調整会議等を通じて困難ケースに関する情報共有やケース検討を行う。

出張相談として、認知症カフェや各地区の居場所を訪問、また各種イベントにも参加して相談を行う。

②高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、関係機関や地域住民、行政等が協力し、地域で高齢者を見守り、支え合うためのネットワーク（見守りネットワーク）を拡充する地域のネットワークの構築。

また、行方不明になつた方にについての情報を町の小山町公式ラインで配信するため、見守りネットワークと併せて小山町公式ラインについても、イベント等において普及啓発に努める。

③地域共生社会の実現に向けた重層的包括支援体制の構築、地域福祉コーディネーター・相談支援包括化推進員を配置し、分野を超えて地域の生活課題に総合的に相談に応じ、適切な支援に結びつけるよう、行政や町内関係者と連携し、住民に寄り添つた相談支援を行う。

④相談事例の解決のための専門職の配置、三職種（主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師（それぞれ準ずるもの）を含む）に加え、認知症地域支援推進員、リハビリ専門職を配置し、共に必要な対応を行う。

#### 2. 権利擁護事業（款・項・目：4-3-2）

高齢者が住み慣れた地域において尊厳のある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援等、専門性に基づいた権利擁護のために必要な支援を行う。

- ①高齢者虐待防止のために、地域住民や関係機関等への啓発活動を積極的に行う。  
虐待を受けたと疑われる高齢者を把握した場合は、町と共に実態把握をしたうえで、対応方法を検討し、支援する。
- ②消費者被害を防止するために、小山町消費生活センター等の関係機関と連携して予防に努め、対応する。
- ③小山町権利擁護センター等の関係機関と連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進を図る。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（款-項-目：4-3-3）

包括的・継続的ケアマネジメントの実践が可能な環境整備と、個々の介護支援専門員等への支援を行う。

①介護支援専門員等へ地域資源等の情報を提供し、研修会や事例検討会を開催することで、介護支援専門員の質の向上と介護支援専門員同士のネットワーク構築を支援する。

②主任介護支援専門員との連携体制構築のため、毎月1回、連絡会を開催する。

③介護支援専門員の相談窓口となり、介護支援専門員が抱える困難事例について支援方針を検討し助言を行う。

4. 地域ケア會議推進事業（款-項-目：4-3-8）

①地域に共通した課題の把握や課題の解決に必要な地域資源の開発、政策形成等につながるよう、行政職員、包括支援センター職員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員、介護サービス事業者、生活支援コーディネーター、医療機関、民生委員等から構成される地域ケア会議を開催する。

②高齢者を地域で支えるため、個別ケースの検討等を通じて、高齢者の実態把握や課題解決のためのネットワークを構築する。

5. 介護予防・生活支援サービス事業（款-項-目：4-1-1（12））、

介護予防ケアマネジメント事業（款-項-目：4-1-2（18））  
高齢者が地域で自立した日常生活を送ることができるように、適切なケアマネジメントを実施し、状況に応じて、介護予防サービス、訪問型・通所型サービス、一般介護予防事業や民間によるサービス等、多様なサービスを提供できるようにする。

要支援者や、事業対象者へのケアマネジメントに当たっては、アセスメントやケアプランの作成、モニタリングや評価等の実施、関係機関との連絡調整を行う。

6. 在宅医療・介護連携推進事業（款-項-目：4-3-5）

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続くことができるよう、地域の関係機関が連携し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、在宅医療・介護連携に関する相談支援を行う。

①医療関係者等の多職種合同研修会等への参加により、医療関係者とのネットワークを構築し、在宅医療に関する相談等に対応する。また、静岡県地域包括ケアサービス情報システム（シズケア＊かけはし）等を活用し、適切な在宅医療・介護サービスにつなげる支援を行う。

②人生の最終段階における本人の望む医療等についての話し合いを、本人を含む関係者間で行うことができるよう、人生会議や小山町版エンディングノートにつ

いて普及啓発する。

#### 7. 生活支援体制整備事業費（款-項-目：4-3-6）

高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくため、元気な高齢者が地域の担い手として活躍するなど、生活支援・介護予防サービス提供体制を整備する生活支援体制整備事業について、町や社会福祉協議会の生活支援コメディネーターと連携し支援を行う。

#### 8. 認知症総合支援事業（款-項-目：4-3-7）

- ① 認知症地域支援推進員と共に、認知症の方やその家族を支援する相談業務を行う。
- ② 認知症の方やその家族に対し、早期に受診や介護サービス等の適切な支援につなげる認知症初期集中支援チームとして活動する。
- ③ 子どもから大人まで幅広い年齢層に対して、地域での行事や介護予防教室等を通して認知症の理解を深めるための普及啓発に努める。（出前講座）
- ④ 家族介護者の会や認知症カフェ等の充実や認知症の方の社会参加を支援する。
- ⑤ VRを使用した認知症の体験研修を年2回開催。

#### 9. 一般介護予防事業（款-項-目：4-2-1）

高齢者が要介護状態にならないよう、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業と連携しながら、元気な時から介護予防に取り組む人を増やすとともに、フレイル予防及びフレイルからの早期改善を目的とした介護予防教室を開催する。

- ① 介護予防
  - ・ きんたろう体操会：くま組・まさかり組・きんたろう組 月3回開催
  - ・ 午前：健康福祉会館 午後：文化会館
  - はつらつ元気サポーターによる地域での体操会開催：1ヶ所
  - ・ 元気塾：月から金までの週5日開催。
  - ・ 元気ファーム（共同農園）3カ所。
  - ・ 男塾：地域貢献を通して、やりがいを持ち、地域支援の担い手育成を目指す。
  - ・ 理学療法士による、短期集中予防サービスの継続。
  - ・ 介護予防を兼ねた買い物支援。
- ② 閉じこもりなど何らかの支援が必要な高齢者を、関係機関や地域住民からの情報提供から把握し、一般介護予防事業へつなげる。
- ③ 地域住民主体の体操教室等の介護予防への取り組みの支援等、連携を強化する。
  - ・ 多世代（乳幼児から高齢者、障がいを持つ方）交流カフェの立ち上げ。

## 1.1 未来こども園・みらいこども園

### 【教育・保育目標】

「こども像」 心豊かで明るく元気な子

- 「保育目標」
  - ・あいさつのできる子ども
  - ・心身共に健康な子ども
  - ・意欲と思いやりのこころを持つ子ども

- 「保育方針」
  - ・基本的な生活習慣や態度を身に付ける
  - ・感性豊かで主体性な行動の出来る子どもを育てる
  - ・命を大切にする子どもを育てる
  - ・自然環境の中で心豊かで優しい子どもを育てる

○未来こども園 (御殿場市)  
本年度より、保育園から認定こども園として運営してまいります。

定員 110 人に対して 4 月当初は 108 人の受け入れが決まっています。このうち初めての幼稚園部門の入園者は 2 人になりました。  
非常勤職員の採用等、乳幼児の受け入れ態勢を整備して、年度中途の入園を期待しております。

こども園に入園していない児童を預かる一時預かり保育事業は、利用の希望も多いため、積極的に受け入れてまいります。  
さらに、特別保育事業の病児保育や休日保育・延長保育に入れ、利用者の要望に応えてまいります。そして、効率的な職員配置とクラス編成に努めてまいります。

副主任や専門リーダー制を取り入れ、国の求めている処遇改善制度を実施しています。今後はさらに職員を積極的に研修等に派遣するとともに、職場研修を実施し、自己研鑽を促して、質の高い職員の育成に努めてまいります。  
乳幼児が長時間生活する保育園では、災害の他にも事故、不審者の侵入、感染症の拡大等さまざまな場面での安全管理が重要です。今年度も関係機関と連携し、職員、保護者、地域を含めた危機管理対策の一層の強化と、その徹底に努めています。

そしてコロナ禍の中で利用が減少していた地域子育て支援センターみらいランドは感染防止対策を万全にして受け入れをしてまいります。

○みらいこども園（小山町）

5年目を迎えたみらいこども園は、90人の定員に対して74人の出発となります。少しずつではありますがあとが入園児童の増加が見込まれております。また、昨年度から教育認定の児童が増えてまいりましたので、教育部門の充実に力を入れ、本年度も外国人の英語教室を開催し、体操教室や水泳教室と合わせて特徴のあるこども園にしてまいります。

上野・湯船地区周辺の開発造成事業はほぼ完成して、すでに10数社の企業進出が決定しております。そして、操業を始めた工場も数社あり、従業員の児童の利用も見受けられます。

一方、小山町では少子化の影響から町立こども園の1か所を廃園するとのことがあります。

これにより民間こども園がさらに注目されてしまいます。みらいこども園が小山町や隣接する市町から期待されておりますので、確実で安全・安心な施設として、また、保護者や関係者が魅力を感じる事業運営に努めてまいります。